

第4部 男女共同参画白書 ・ 資料編



- 男女共同参画白書
- 関係法令・条約
 - 蕨市男女共同参画パートナーシップ条例
 - 蕨市男女平等行政推進会議設置要綱
 - 女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約
 - 男女共同参画社会基本法
 - 埼玉県男女共同参画社会推進条例
- 名簿
 - 蕨市男女共同参画推進委員会
 - 蕨市男女平等行政推進会議・同部会
- 蕨市男女共同参画パートナーシッププランができるまで

男女共同参画白書

国勢調査や市民意識調査、各種統計データ、調査をまとめ蕨市の女性と男性の状況を明らかにしました。

1. 男女共同参画
2. 家族
3. 人権
4. 労働
5. 子育て
6. 健康・福祉

1 男女共同参画

1 政策・方針を決める場

① 女性の市議会議員の推移

市議会ではしばらく女性議員が一人の時代が続いていた。平成15年の選挙では、24人の議員総数のうち、5人が女性議員となった。

女性の市議会議員の推移

	議員総数(人)	女性(人)	比率(%)
昭和58年7月	30	1	3.3
62年7月	30	1	3.3
平成3年7月	28	1	3.6
7年7月	26	3	11.5
11年7月	24	3	12.5
15年7月	24	5	20.8

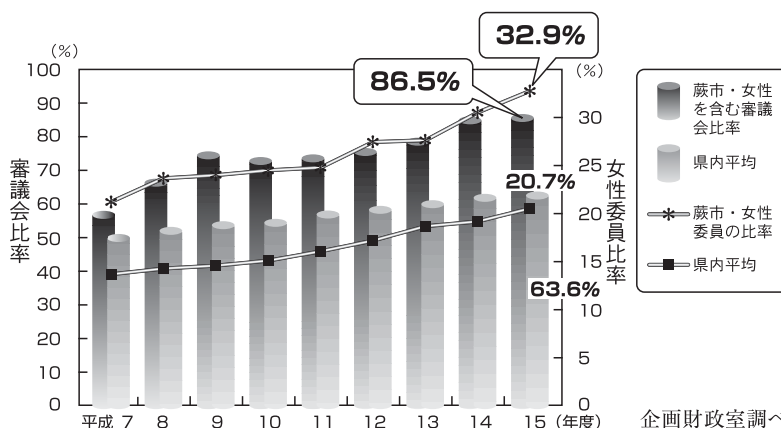
企画財政室調べ

② 審議会等への参画

平成15年4月現在、県内市町村の女性を含む審議会等の平均割合は63.6%で、蕨市では86.5%と高い割合となっている。

また、県内市町村の審議会等における女性委員の比率は20.7%である、蕨市では32.9%と高くなっている。

女性の含まれる審議会と委員比率

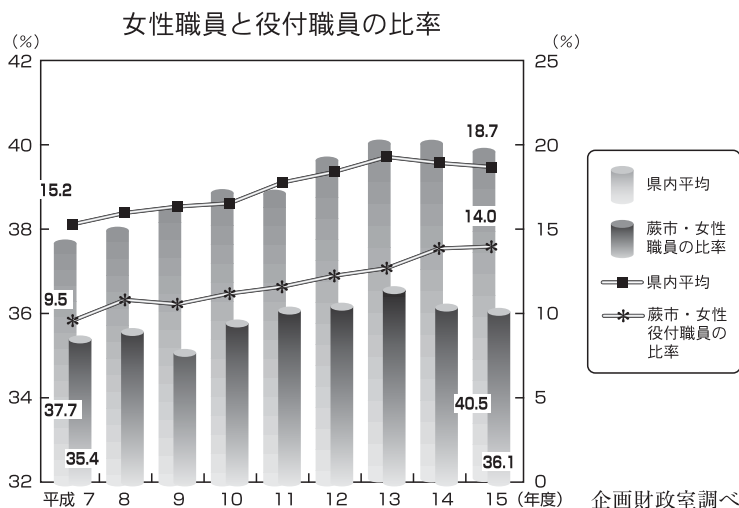


企画財政室調べ

③ 市町村における女性職員

平成15年4月現在、県内市町村平均の女性職員比率は36.1%、蕨市は40.5%でほぼ横ばい状況にある。

県内市町村の役付職員の女性比率は18.7%とほぼ横ばい状況であるが、蕨市では14.0%と数値は県平均より低いものの増加傾向にある。



④ 蕨市の各団体の女性会長

平成15年10月現在、各団体の会長職にあるのは、約8割が男性である。町会長は女性会長は0人であり、体育協会、高齢者クラブにおいても少なくなっている。

蕨市の団体の長に占める女性の割合

平成15年10月1日現在

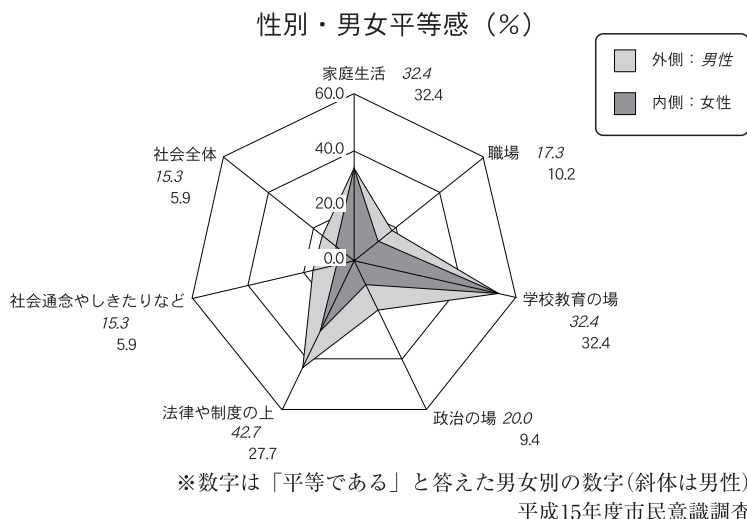
団体名	総数(人)	うち女性が長(人)	割合(%)
町会	37	0	0.0
子ども会育成会	37	23	62.2
P T A	10	2	20.0
高齢者クラブ	31	3	9.7
青少年団体連絡協議会加盟団体	17	4	23.5
レクリエーション協会加盟団体	9	2	22.2
体育協会加盟団体	30	1	3.3
文化協会加盟団体	18	6	33.3
合 計	189	41	21.7

企画財政室調べ

2 市民の男女平等感

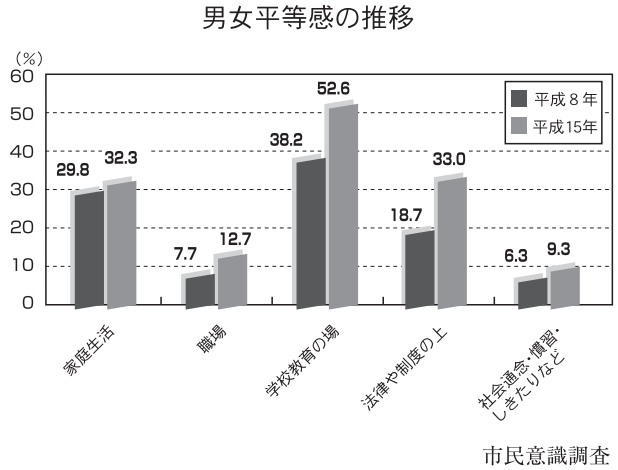
① 性別・男女平等感

どの分野でも男性の方が平等感が高い。「学校教育の場」は男女ともに平等感が高いが、「社会通念・慣習・しきたり」、「社会全体」「職場」では男女ともに低くなっている。



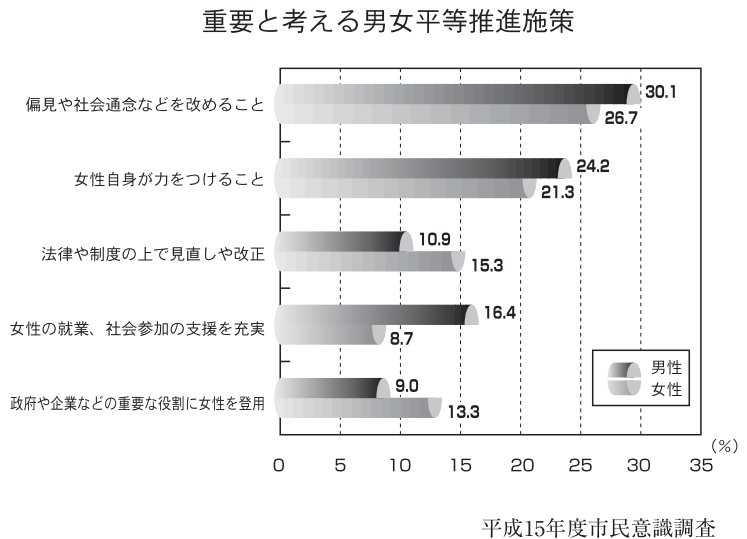
② 男女平等感の推移

「男女平等になっている」と考える人の割合を平成8年と15年の調査結果で比較すると、いずれの分野も平成8年の時より平等感は高くなっている。特に「学校教育の場」や「法律や制度の上」の分野で伸びが大きくなっている。



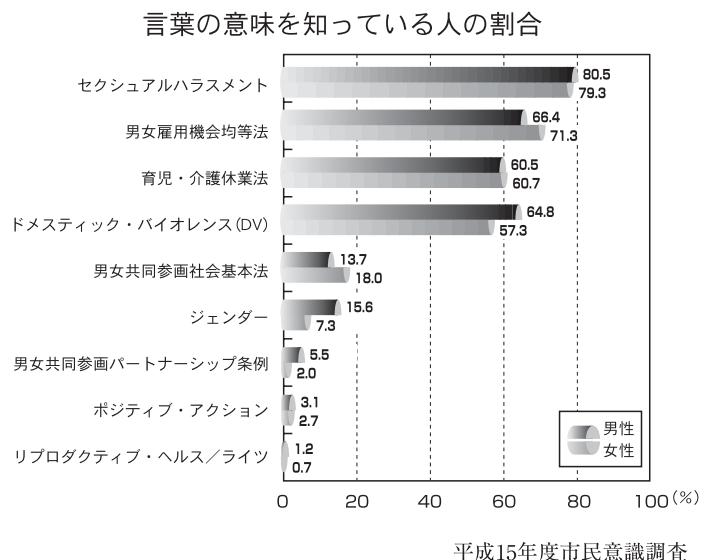
③ 男女平等施策

男女平等を進める施策として最も重要だと思うことは「偏見や社会通念などを改める」ということが男女ともに最も高かった。



④ 男女平等に関する言葉の認知度

男女平等に関する言葉の認知度は、「セクシュアル・ハラスメント」が最も高く、約8割であった。「男女雇用機会均等法」や「育児・介護休業法」の認知は高いが、「男女共同参画社会基本法」は低くなっている。

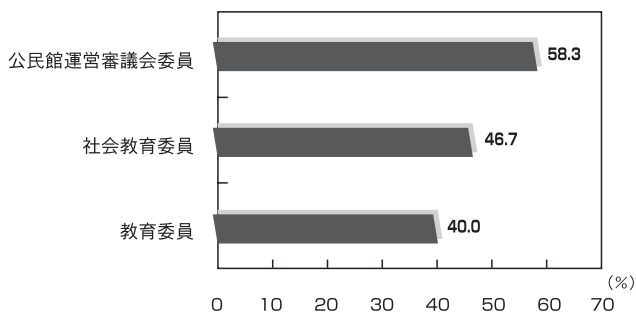


3 教 育

① 教育の場における女性の参画

教育委員をはじめとする教育分野の女性委員は、他の審議会等に比べ高くなっている。なお、平成14年度から混合名簿が市内全小・中学校に導入され、男女平等教育が進められている。

教育分野の女性委員の割合



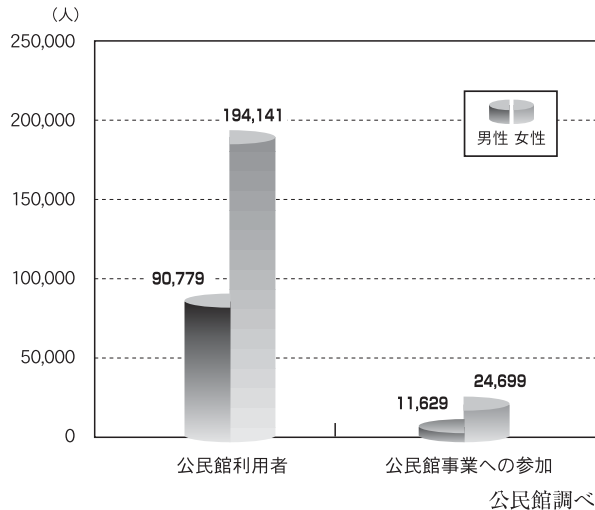
平成15年4月1日現在・企画財政室

4 生涯学習

① 公民館事業への参加状況

平成14年度の公民館利用者は284,920人で、公民館が主催する事業への参加者は36,328人であった。ともに女性の参加が多く、7割弱を占めている。

男女別の公民館利用者



② 家庭教育学級等への参加者

各公民館で開催されている平成14年度の女性学級の参加者は、109人、一般の家庭教育学級は224人、乳幼児学級は474人であった。

家庭教育学級の参加者数

		平成13年度(人)	14年度(人)
女性学級		99	109
一般の家庭教育学級	男性	59	35
	女性	176	189
乳幼児学級	男性	76	123
	女性	301	351

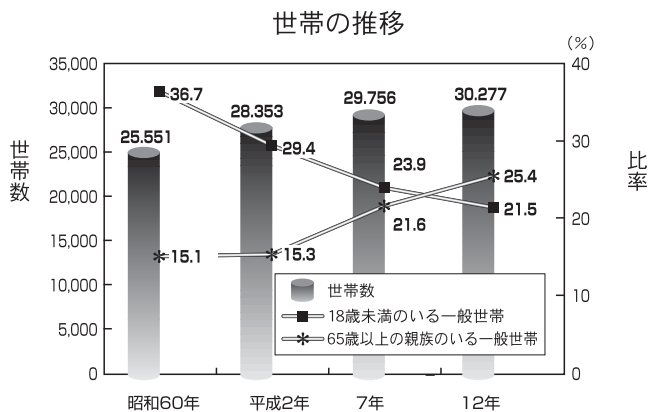
平成15年度社会教育行政調査

2 家族

1 家族のかたち

① 世帯数の増加と少子高齢化

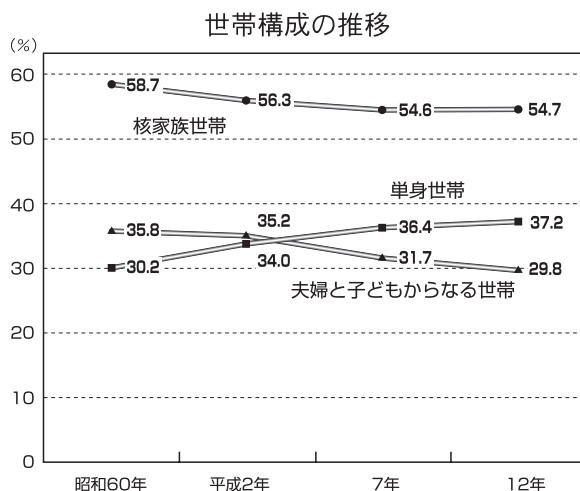
国勢調査から世帯数の推移をみると世帯数は増加している。また18歳未満のいる一般世帯は減少し、65歳以上の親族のいる一般世帯が増加している。



国勢調査

② 世帯構成の推移

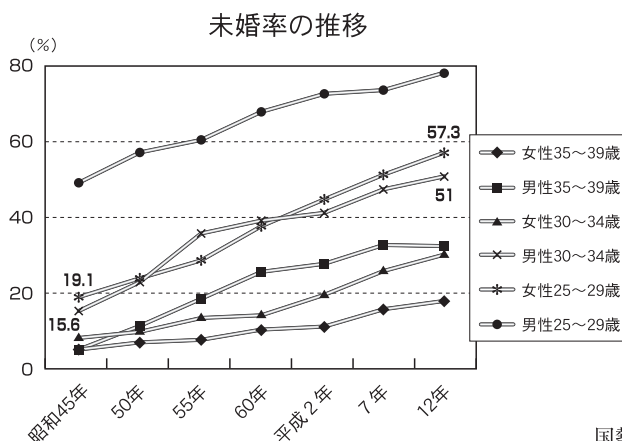
核家族世帯の割合は減少し、単身世帯の割合が増加している。また、夫婦と子どもからなる世帯の割合は減少している。一人親家庭の割合は、母親と子どもからなる世帯が増加している。



国勢調査

③ 未婚率の推移

男女ともに未婚率は上昇している。昭和45年から平成12年までの30年間の推移では、女性の25～29歳では、19.1%から、57.3%になっている。また男性でも30歳～34歳では、15.6%から51%となっている。



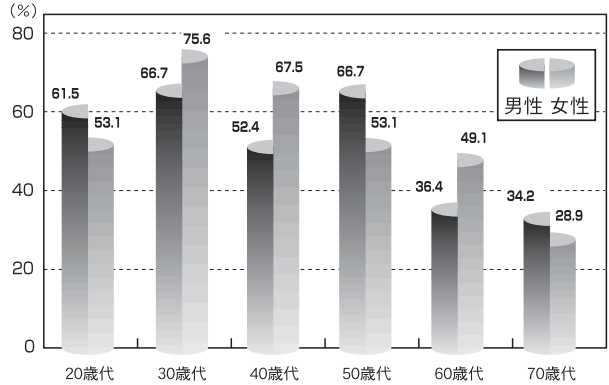
国勢調査

2 家族観

① 結婚観

「結婚は個人の自由、してもしなくてもどちらでもよい」という考えに賛成の割合は、30歳代の女性が際立って高くなっている。

「結婚は個人の自由、してもしなくてもどちらでもよい」に賛成

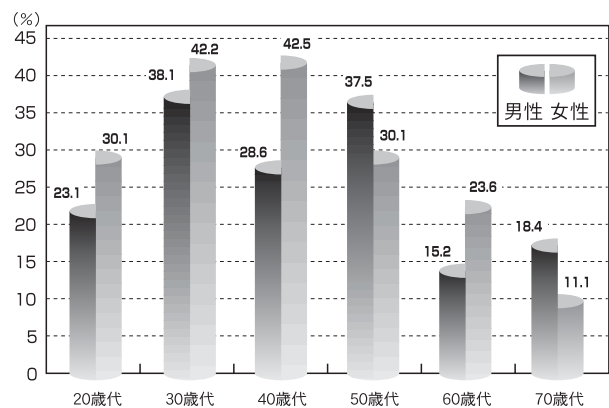


平成15年度市民意識調査

② 子ども観

「結婚しても必ずしも子どもを持つ必要はない」という考えに賛成する年代は、30歳代と40歳代の女性に多くなっている。

「結婚しても必ずしも子どもを持つ必要はない」に賛成

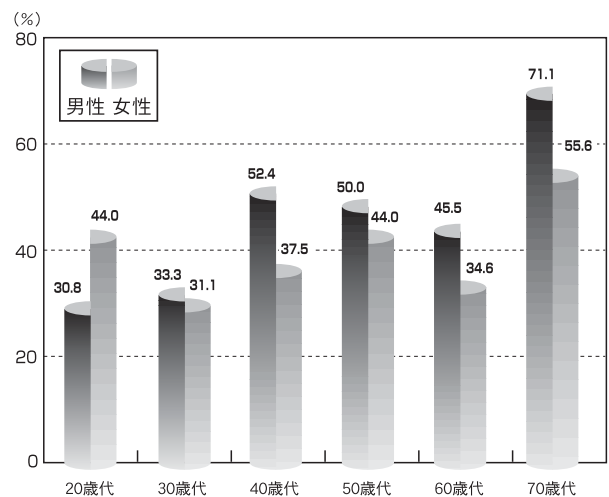


平成15年度市民意識調査

③ 女性の生き方

「女性は夫や子どもなど家庭生活を中心に考えた方がよい」に賛成と考える年代は、70歳代の男性が最も高くなっている。女性の中では、30歳代、40歳代に低い割に、20歳代は、男性よりも高くなっている。

「女性は夫や子どもなど家庭生活を中心に考えた方がよい」に賛成



平成15年度市民意識調査

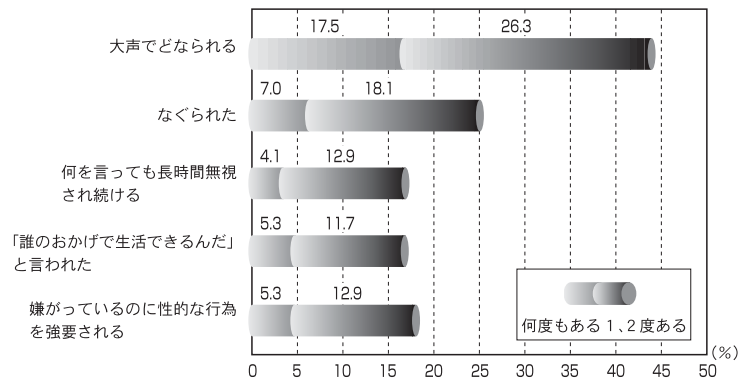
3 人権

1 女性に対する暴力

① 配偶者やパートナーから暴力を受けた経験

夫やパートナーから暴力を受けた経験(何度も、1、2度ある)は、「大声でどなられる(43.8%)」が最も高い。また「何度もなぐられた」と回答した人が7%となった。

配偶者やパートナーから暴力を受けた経験の有無 =女性=

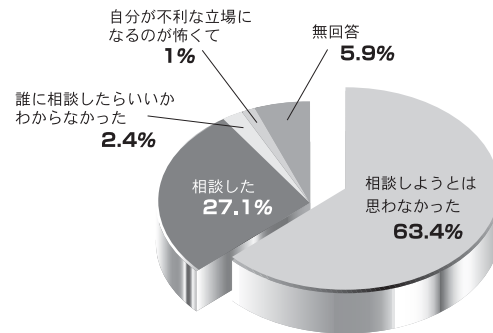


資料：平成13年度市民意識調査

② 配偶者やパートナーから受けた暴力に対する相談の有無

「相談した」の27.1%に対し、「相談しようと思わなかった」が63.4%あった。その他に、「誰に相談したらいいかわからなかった」「自分が不利な立場になるのが怖くて(相談できなかった)」との回答もあった。

配偶者やパートナーから受けた暴力に対する相談の有無 =女性=

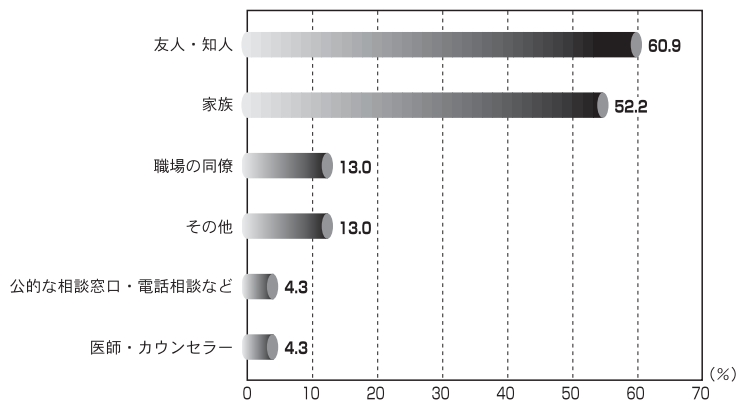


資料：平成13年度市民意識調査

③ 配偶者やパートナーから受けた暴力に対する相談の相手

相談した相手は「友人、知人」が最も多く60.9%、次いで「家族」が52.2%になっている。「公的な相談窓口、電話相談」は4.3%にとどまり、公的機関の相談窓口についての周知が必要となっている。

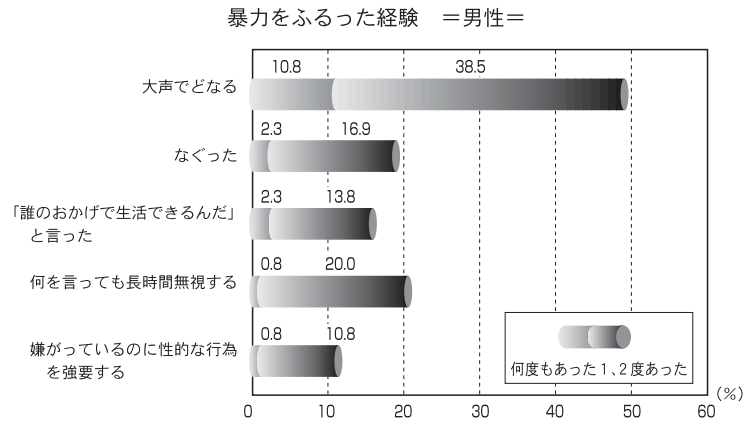
DVに対する相談の相手 =女性=



資料：平成13年度市民意識調査

④ 配偶者へ暴力をふるった経験

妻やパートナーへ暴力をふるった経験は、「大声でどなる」「何度もあった」10.8%、「1、2度あった」38.5%で、「なぐった」は「何度もあった」2.3%、「1、2度あった」が16.9%となっている。

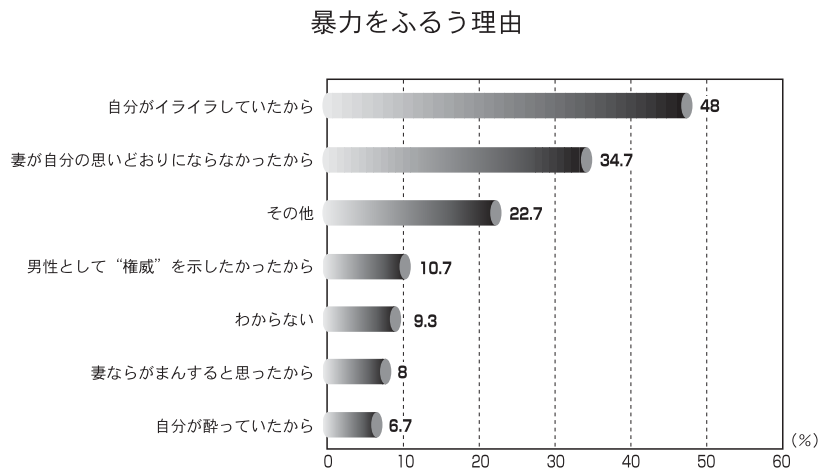


資料：平成13年度市民意識調査

⑤ 暴力をふるう理由

「自分がイライラしていたから」が48.0%で最も多く、続いて「妻が自分の思いどおりにならなかったから」が34.7%となっている。

ドメスティック・バイオレンスは、いかなる理由があっても認められない行為であるので、今後一層の啓発が必要となっている。



資料：平成13年度市民意識調査

2 女性相談

① 女性の心と生き方相談の概要

開設	平成15年6月24日 毎月第2、4火曜日 午後1時半～4時半 事前予約制。1日3人 まで。電話相談あり
受け付け	市民課市民室
会場	市民会館
相談者数	延べ27人 (平成15年6月24日～ 平成16年2月26日まで) 1ヶ月平均 3.17人
処遇	継続10人、終了14人、 他機関へ3人(法律相談、 他相談窓口、警察)

相談者の年齢 46.88歳
(人)

年齢	人数
20歳代	1
30歳代	5
40歳代	4
50歳代	2
60歳代	3
70歳以上	1
不明	1

職業

職業	人数
無職	11
パート	2
常勤	3
自営	1

1人あたりの相談回数 1.56回

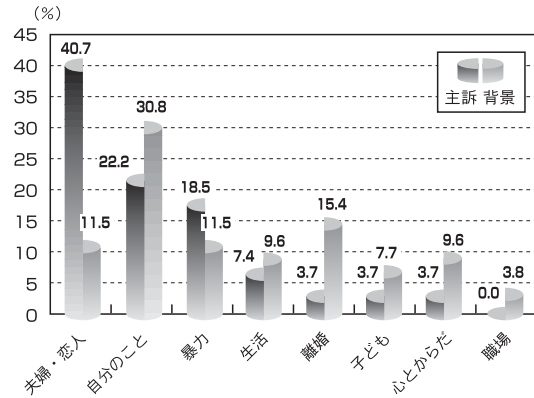
② 女性相談の分類別相談内容

最も多い相談者の訴えは夫婦や恋人などの内容で、約4割を占めている。次いで自分のこと、暴力となっている。

その問題の背景の面では、自分のことが多くなっている。

※主訴は相談者の主な訴え、背景はその相談の背景となっているもの

分類別・相談内容

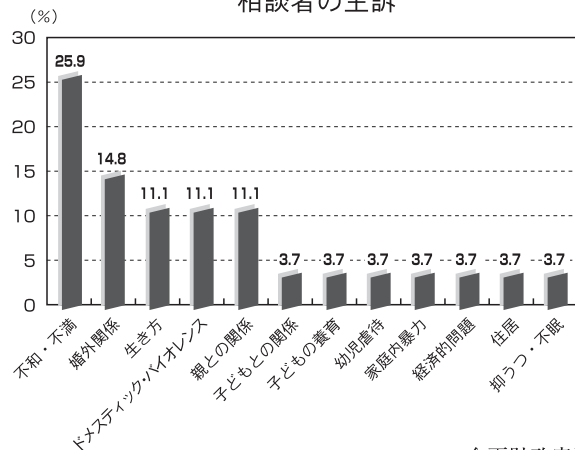


企画財政室調べ
平成15年6月～16年2月

③ 相談者の主訴

相談内容として最も多いのは、夫や恋人への「不和や不満」25.9%で「婚外関係」の14.8%と、パートナーとの関係の相談が多くなっている。

相談者の主訴

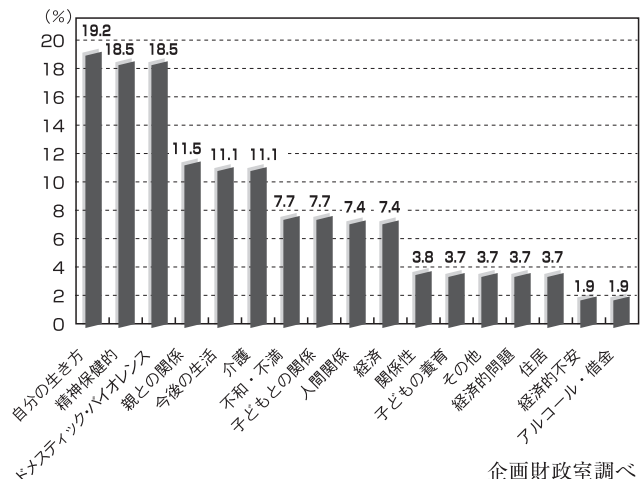


企画財政室調べ
平成15年6月～16年2月

④ 相談内容・背景

相談の背景としてあるものとしては、「自分の生き方」が19.2%、「精神保健的なもの」と「ドメスティック・バイオレンス」が18.5%となっている。

相談内容・背景にあるもの



企画財政室調べ
平成15年6月～16年2月

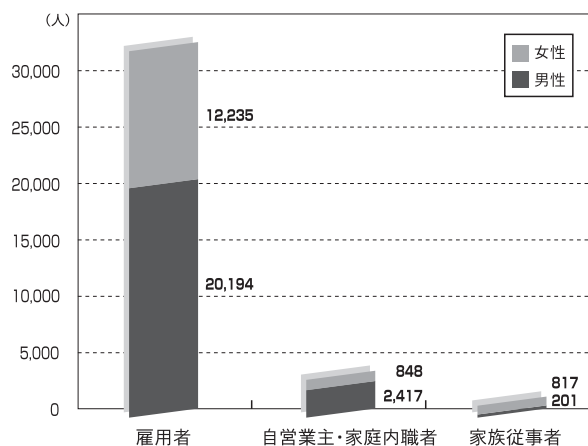
4 労働

1 女性の労働力

① 男女別の就業者数

蕨市の就業者は36,718人で、うち雇用者が女性で12,235人、男性で20,194人となり、それぞれ就業者総数の9割弱を占めている。

従業上の地位別・男女別の就業者数

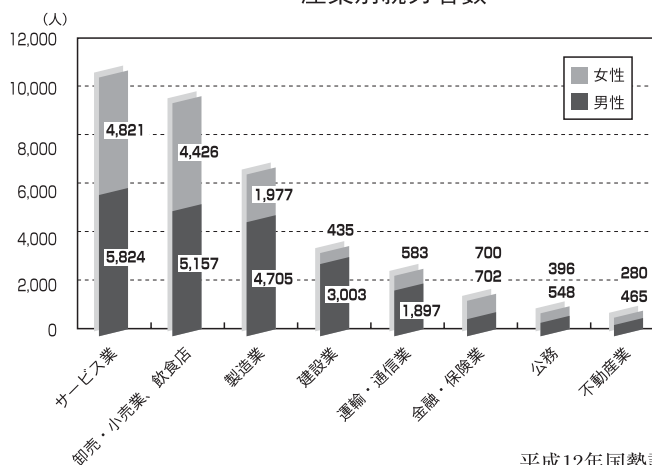


平成12年国勢調査

② 産業別就業者数

男女ともにサービス業や卸売・小売業、飲食店などの第3次産業に就業している人が多い。

産業別就業者数

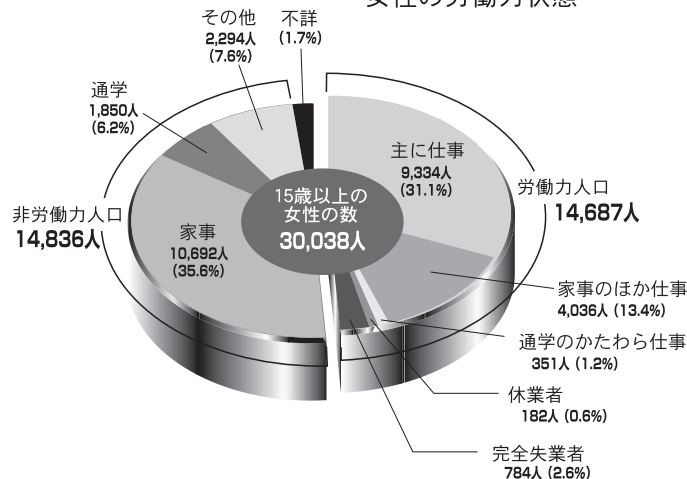


平成12年国勢調査

③ 女性の労働力人口の内訳

15歳以上の女性の数は、30,038人で、労働力人口は、14,687人で、非労働力人口は、14,836人であった。就業者のうち、「主に仕事」は9,334人、「家事のほか仕事」が4,036人となっている。また、非労働力人口のうち「家事」は10,692人であった。

女性の労働力状態



平成12年国勢調査

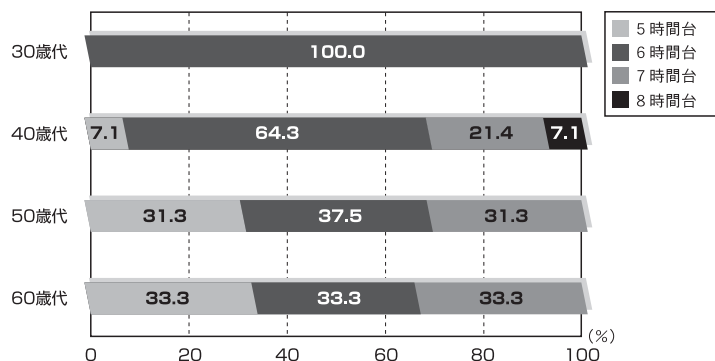
2 商店のおかみさん

自営業主の配偶者アンケート結果
(平成14年7月実施)

① 店主の配偶者(おかみさん)

回答者の平均睡眠時間は、6時間18分であった。回答の多い時間は6時間、ついで7時間であった。年代が高くなるにつれて睡眠が短くなっている。

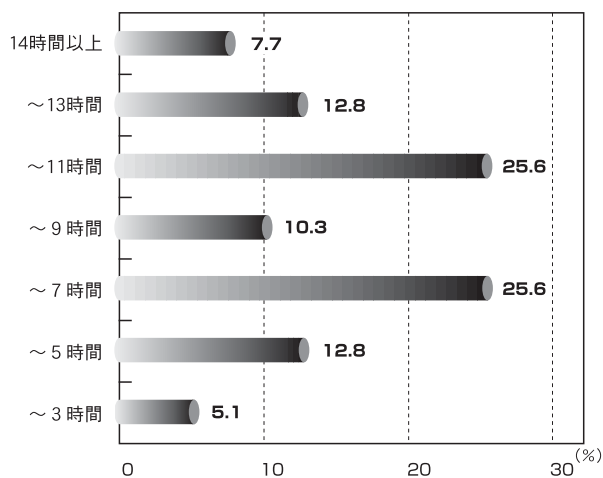
年代別の睡眠時間



② 就労時間

平均の就労時間は、8時間29分であった。7時間以内の就労は43.5%であるが、9時間を越える就労者は、46.2%を占めている。

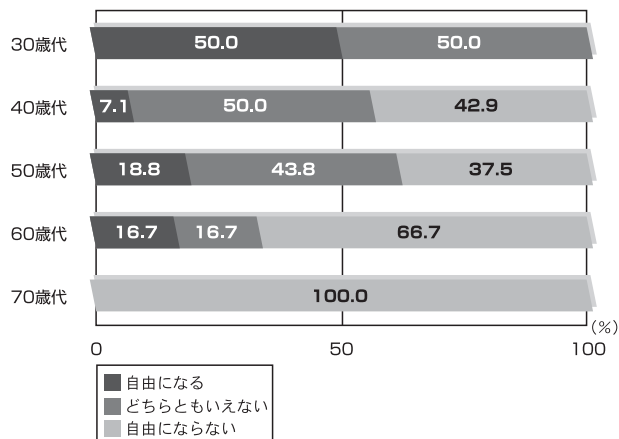
おかみさんの就労時間



③ 就労報酬

働いた分のお金が自由になると回答した方は、わずか15.4%であった。年代が高くなるにつれて“自由にならない”と回答する人が増えている。

おかみさんの就労報酬



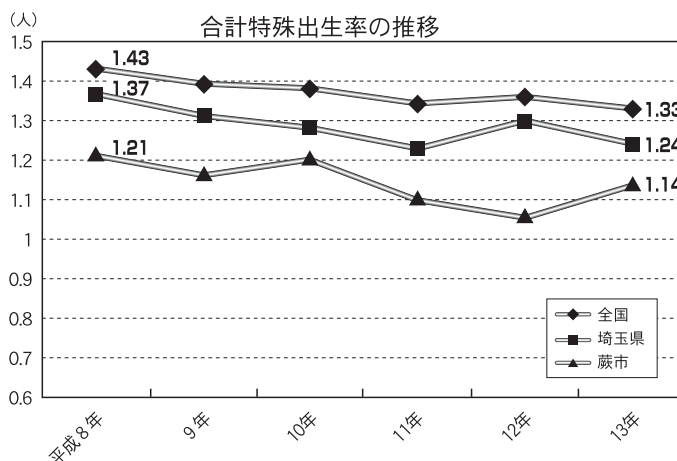
5 子育て

1 少子化

① 合計特殊出生率

全国的に少子化が進んでいるが、特に蕨市では、全国や埼玉県に比べ合計特殊出生率は低くなっている。

※合計特殊出生率：15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの。女性一人が出生した平均の子どもの数を表す。

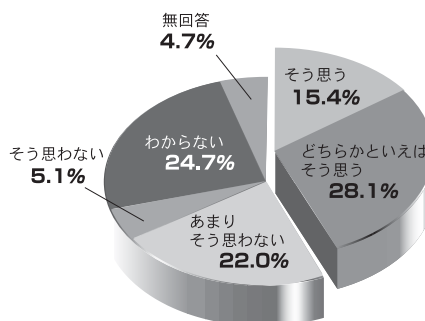


保健センター調べ

② 子育てしやすいまちと思う市民の割合未婚率

蕨市は子育てがしやすいまちであるかどうか、市民意識調査結果からみると、「どちらかといえばそう思う」28.1%、次いで「わからない」24.7%、「あまりそう思わない」22.0%、となっている。

蕨市が子育てしやすいまちと思う市民の割合

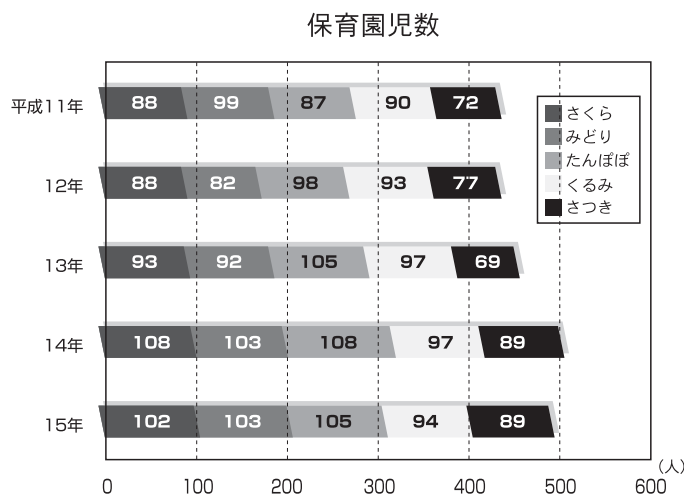


平成15年度市民意識調査

2 保育園児

① 保育園児数

市内に保育園は5カ所あり、各園とも微増で園児が増えている。

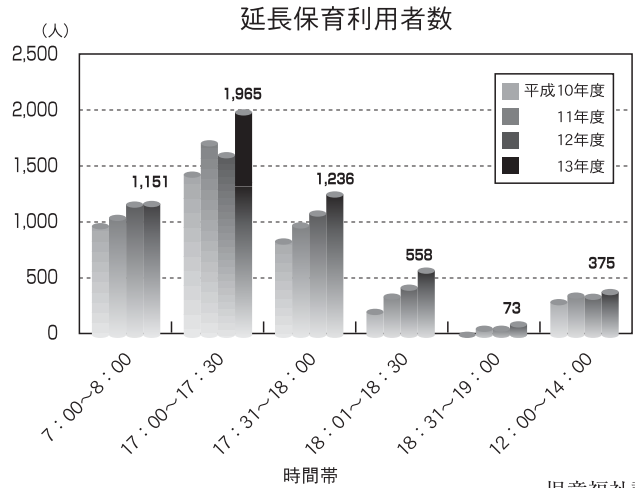


児童福祉課調べ

② 延長保育利用者数

延長保育利用状況は年々多くなっている。

※12：00～14：00は土曜日の延長保育時間



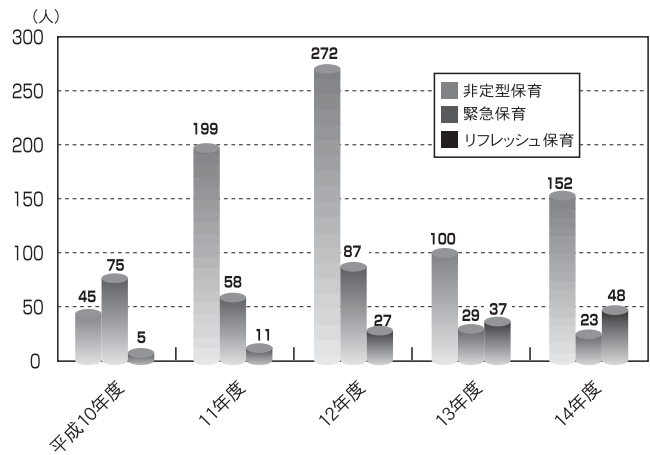
児童福祉課調べ

③ 一時保育利用者数

一時的な保育需要や保護者の疾病等による緊急時に対応する在宅家庭への支援として、平成7年4月に1園で開始された。平成13年から2園で利用されている。

- ・非定型的保育
保護者の労働、職業訓練、就学等により、週3日を限度に断続的に預かりするもの。(6ヵ月以内)
- ・緊急保育
保護者の傷病、災害・事故、冠婚葬祭等の緊急時に一時的に預かりするもの。(1ヵ月以内)
- ・リフレッシュ保育
保護者が育児疲れ等からリフレッシュを図るなど私的な理由により、一時的に家庭保育が困難な児童をお預かりするもの。(年間2日以内)

多様な保育の利用者の推移



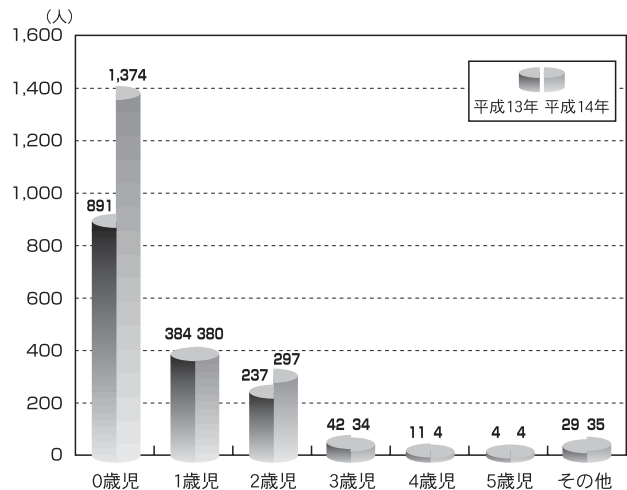
児童福祉課調べ

3 地域子育て支援センター

① センターの利用状況

地域子育て支援センターは、みどり保育園とたんぽぽ保育園に開設されている。育児相談、子育てサークル支援、世代間交流など地域の子育て支援を行っている。とりわけ0歳時の利用が多い。

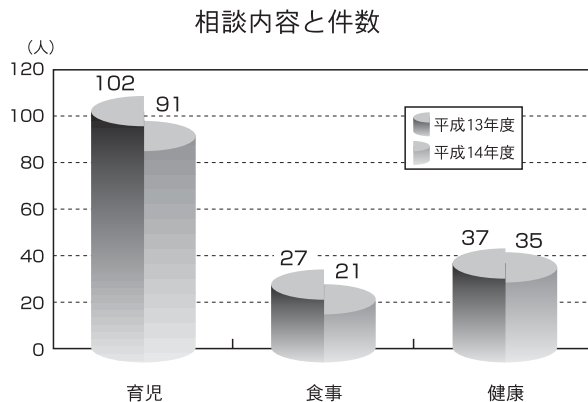
地域子育て支援センターの子どもの年代別の利用者数



児童福祉課調べ

② 相談状況

地域子育て支援センターは、保育園に蓄積されたノウハウを活用し体験保育や育児の不安、悩みに応えている。相談内容としては育児が最も多い。

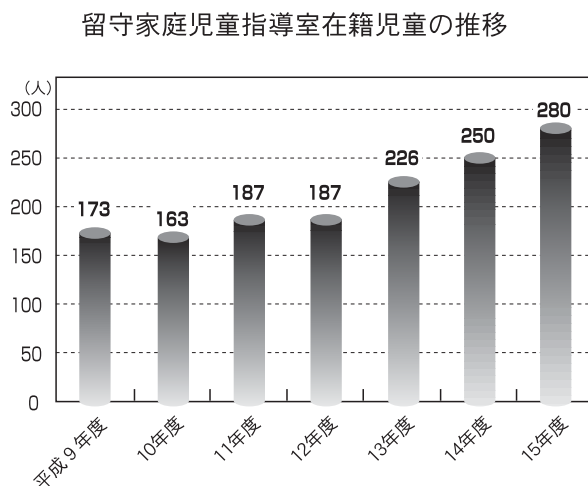


児童福祉課調べ

4 留守家庭児童

① 留守家庭児童指導室の状況の推移

平成13年に中央東留守家庭児童指導室が、平成15年に塚越留守家庭児童指導室が開設され、在籍児童数も増加している。



児童福祉課調べ

5 仕事と子育ての両立

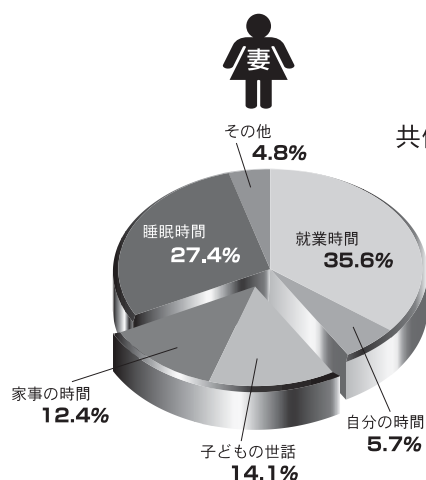
「家事・育児と職業との両立アンケート」結果
(平成14年7月実施。n=119 企画財政室)より

① 保育園児のいる家庭の妻と夫の1日

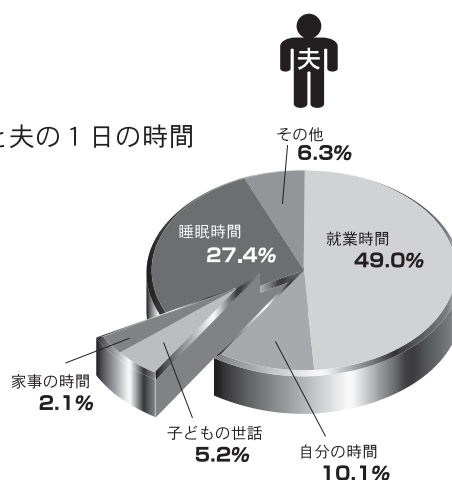
通勤時間も含めた就業時間は、妻が8時間32分で、夫が11時間44分と夫の方が3時間就業時間が長い。家事の時間は夫が30分、妻が2時間59分と2時間半の開きがあった。子どもの世話などの時間は、夫が1時間15分、妻が3時間22分であり、2時間の差があった。

共働き家庭であっても家事や育児の負担は妻が中心となっている。

	妻	夫
就業時間 (通勤時間も含む)	8時間32分	11時間44分
家事の時間	2時間59分	30分
子どもの世話などの時間	3時間22分	1時間15分
睡眠時間	6時間36分	6時間34分
自分の時間 (趣味・交際・テレビ視聴等)	1時間22分	2時間25分

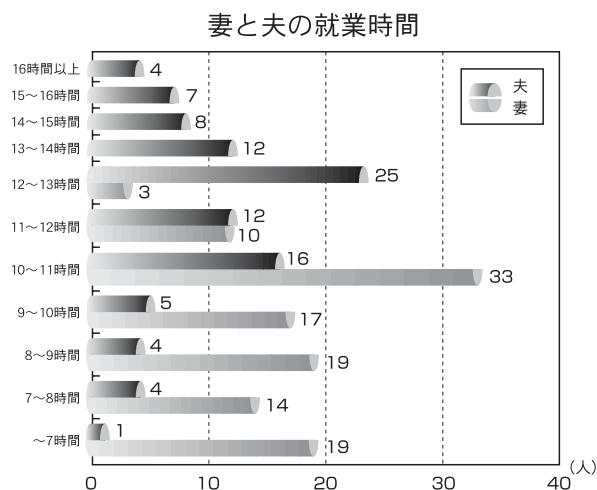


共働き家庭の妻と夫の1日の時間



② 就業時間

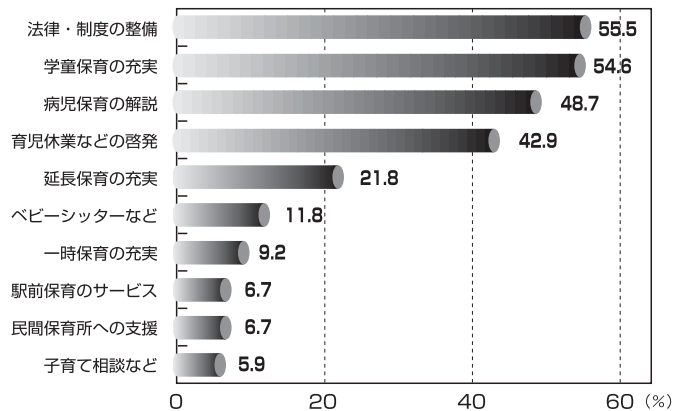
妻の就業時間で最も多い階層は、10～11時間で、夫は12～13時間の層であった。



③ 子育てと就労の両立に必要な施策

子育てと就労を両立するために必要な施策として、「法律や制度を整え、両立できる職場環境を支援する」が55.5%、「学童保育など小学生の放課後児童対策」が54.6%で過半数を超えた。続いて「子どもが病気の時などにあずかる病院と連携した病児保育を進める」が48.7%と高くなっている。

子育てと就労の両立に必要な施策



④ 公民館の子育て支援

■子育てサークル

No.	活動場所	サークル名
1	中央公民館	親子ビクス
2		スマイルキッズ
3	東公民館	のびっこクラブ
4		おひさまクラブ
5		ママひよクラブ
6		エンゼルキッズ
7	西公民館	ラビットドラゴン
8		たんぼぼクラブ
9		親子英語テディベアクラブ
10		親子英語アップルクラブ
11	南公民館	わんぱくキッズ
12		ラビットクラブ
13		とっこわらび
14		うりぼうの会
15	旭町公民館	子ども英語ABCキッズ
16	下蔵公民館	育児サークルマザーリング
17		ひびきの会
18		リトルキッズ

■子育て講座

No.	活動場所	サークル名
1	中央公民館	子育て学級
2	東公民館	子育て勉強室
3	西公民館	リトミックと子育てワンポイントアドバイス（前・後期）
4		0ちゃんママのおしゃべり広場
5		1・2ちゃんママのおしゃべり広場
6		ちびちゃんママの勉強会
7	南公民館	0歳児の親のいきいき育児セミナー（年2回）
8		2歳児親子のすこやかセミナー
9	北町公民館	親子でリトミック
10	旭町公民館	子育て教室
11	下蔵公民館	子育て学級

（平成15年度・公民館調べ）

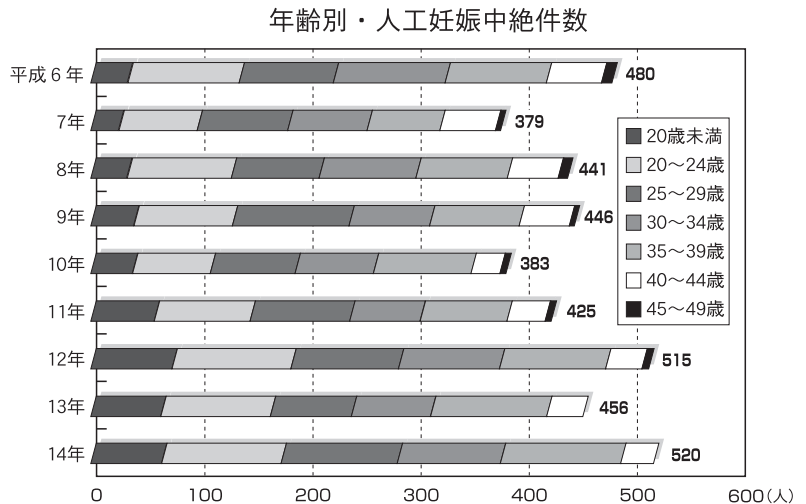
6 健康・福祉

1 健康

① 年齢別階級別人工妊娠中絶件数の推移

戸田蕨保健所管内人工妊娠中絶の件数は、微増傾向にある。ここ数年、20歳未満者と20～24歳の層で上昇傾向にある。今後は、20歳未満世代についても、母体保護の立場から受胎調節指導が重要であると思われる。

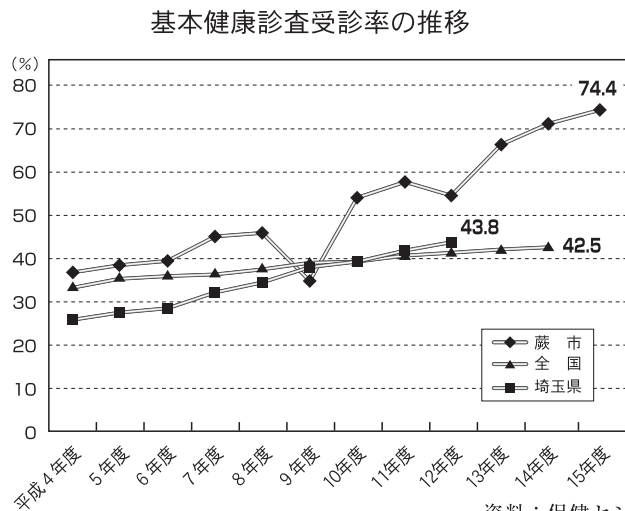
※人工妊娠中絶件数は、医療機関から県に届けられたもの。



資料：埼玉県保健統計年報

② 基本健康診査受診率の推移

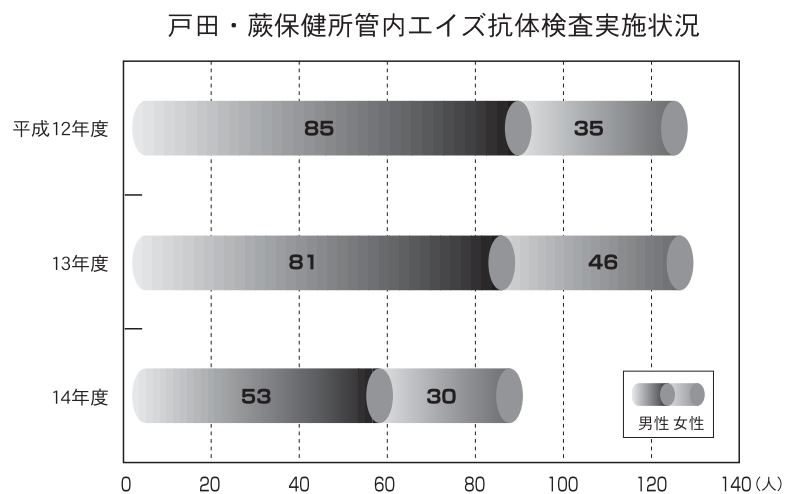
国や県に比べ蕨市の基本健康診査の受診率は高値である。



資料：保健センター

③ 戸田蕨保健所管内エイズ抗体検査実施状況

エイズ検査の実施者は、男女とも全体的には下降気味である。原因の一つに、感染に対する意識の低下が考えられる。なお、平成7年から、母子感染防止を目的に、妊婦に対するエイズ検査を実施している。

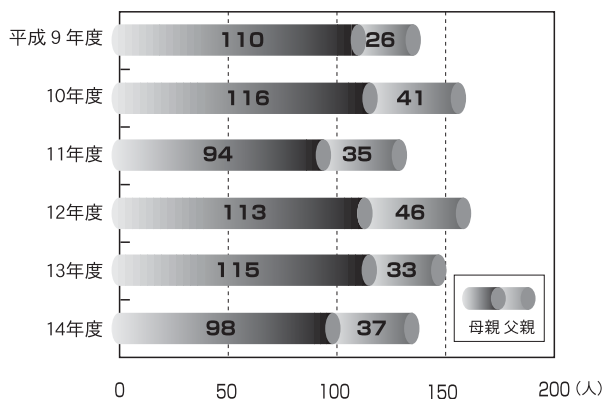


資料：戸田・蕨保健所

④ 両親学級参加者の推移

両親学級の父親の参加が増えてきている。

蕨市両親学級参加者の推移



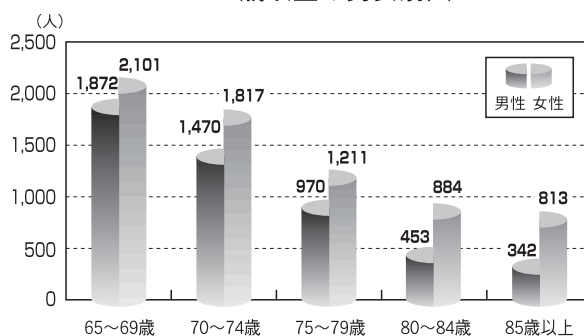
資料：保健センター

2 高齢社会

① 65歳以上の男女別人口

蕨市の65才以上全体の男女別割合では、女性が57%を占める。各年齢層とも女性の方が多く、80才以上では、割合がさらに高くなり、男性1人に対して女性2人となっている。

65歳以上の男女別人口

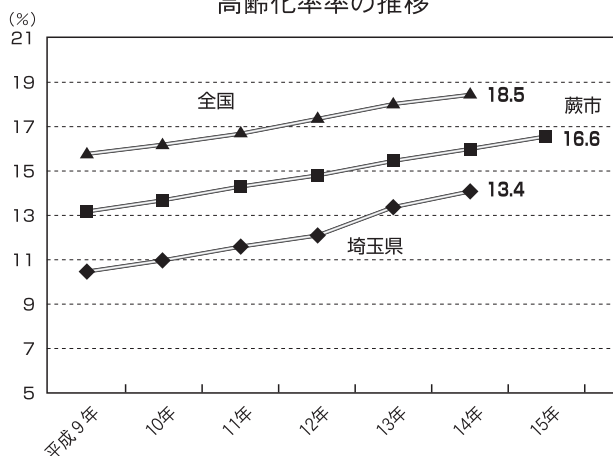


介護保健室調べ（平成15年10月1日現在、外国人含む）

② 高齢化の推移

蕨市は、全国に比べると低いが、県より高い。最近の5年間では、全国、県、蕨市ともほぼ同じ伸び方を示している。

高齢化率の推移

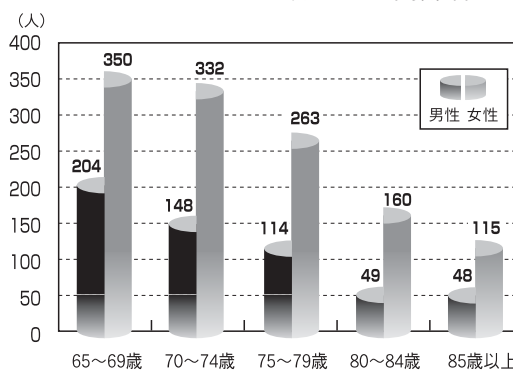


資料：蕨市住民基本台帳（平成15年4月1日現在）
埼玉県町（丁）字別人口調査報告書（各年1月1日現在）
全国人口推計年報（各年10月1日現在）

③ 65歳以上の男女別単身者数

65歳以上の人口10,692人のうち、ひとり暮らしは、1,783人で16.7%を占めている。女性の方が圧倒的に多い。

男女別のひとり暮らしの高齢者

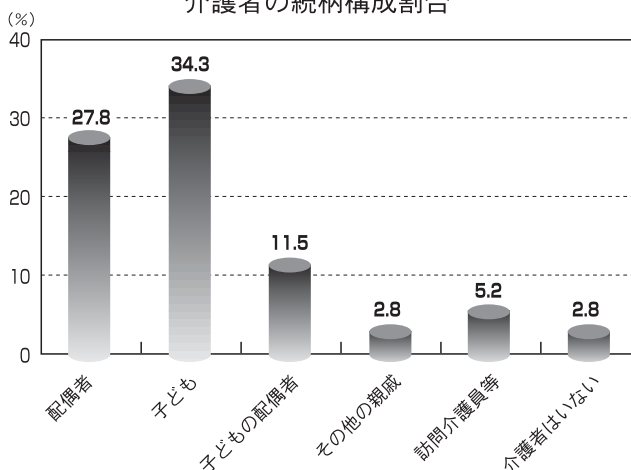


平成12年度国勢調査

④ 介護者の続柄構成割合

高齢者を介護している主な介護者の状況は「子ども」が34.3%、「配偶者」が27.8%と身近な人が多く、「訪問介護員等」は5.2%となっている。

介護者の続柄構成割合

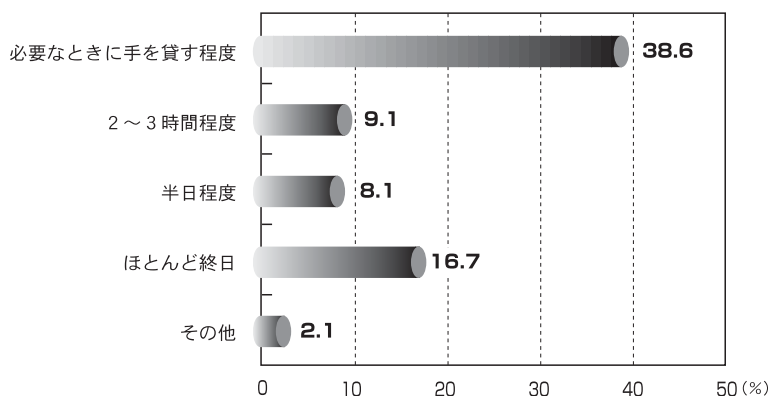


資料：平成13年蕨市老人保健福祉計画介護保険事業計画実態調査

⑤ 主に介護している時間

介護時間は「必要なときに手を貸す程度」が最も多く38.6%である。

主に介護している時間



資料：平成13年蕨市老人保健福祉計画介護保険事業計画実態調査